

# 令和3年度教育委員会定例会会議録

【日時】 令和3年7月13日（火）  
【開会】 14時00分  
【閉会】 14時51分  
【場所】 教育文化会館 第6・7会議室

## 【出席委員】

教育長 小田嶋 満	教育長職務代理者 岡田 弘
委員 高橋 美里	委員 岩切 貴乃
委員 石井 孝	委員 田中 雅文

## 【出席職員】

教育次長 石井 宏之  
総務部長 森 有作  
教育政策室長 田中 一平  
教育環境整備推進室長 谷村 元  
職員部長 小澤 毅夫  
学校教育部長 大島 直樹  
総合教育センター所長 佐藤 公孝  
庶務課長 日笠 健二  
庶務課担当課長 瀬川 裕  
教育政策室担当課長 二瓶 裕児

指導課担当課長 南谷 隆行  
指導課指導主事 寺田 一成  
幸区・教育担当課長 遠藤 英磨

幸区・教育担当指導主事 山本 新  
幸区・教育担当指導主事 松尾 貴子  
カリキュラムセンター担当課長 宮嶋 俊哲

調査・委員会担当係長 長谷山 大介  
書記 畑山 拓登

## 【署名人】

委員 岩切 貴乃

委員 岡田 弘

(14時00分 開会)

## 1 開会宣言

【小田嶋教育長】

ただいまから、教育委員会定例会を開会いたします。

## 2 開催時間

【小田嶋教育長】

本日の会期は、14時00分から15時00分までといたします。

## 3 傍聴（傍聴者 5名）

【小田嶋教育長】

本日は、傍聴の申出がございますので、「川崎市教育委員会会議規則」第13条の規定により、許可することに異議はございませんでしょうか。

【各委員】

<了承>

【小田嶋教育長】

また、「川崎市教育委員会傍聴人規則」第2条の規定により、本日の傍聴人の定員を20名程度とし、先着順としてよろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【小田嶋教育長】

異議なしとして傍聴を許可いたします。

## 4 非公開案件

【小田嶋教育長】

本日の日程は配付のとおりでございますが、議案第9号は、特定の個人が識別され得る情報が含まれており、公開することにより個人のプライバシーを侵害するおそれがあるため、この案件を非公開とすることによろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【小田嶋教育長】

それでは、そのように決定いたします。

## 5 署名人

【小田嶋教育長】

本日の会議録署名人は、「川崎市教育委員会会議規則」第15条の規定により、本職から指名いたします。

岩切委員と岡田委員にお願いいたします。

## 6 報告事項

報告事項No. 1 請願第2号（高等学校歴史教科書採択について（請願））の報告について

【小田嶋教育長】

それではまず、報告事項に入ります。

「報告事項No. 1 請願第2号（高等学校歴史教科書採択について（請願））の報告について」の説明を、庶務課担当課長、お願いいたします。

【瀬川庶務課担当課長】

教育委員会宛ての請願を受け付けましたので、御報告いたします。

初めに書記より読み上げさせていただきます。

ー請願第2号読上げー

【瀬川庶務課担当課長】

本日の教育委員会では、請願の取扱いについて、御協議いただきたいと存じます。

また、請願者より意見陳述を希望する旨の申出がございましたので、意見陳述の可否について、また、認める場合は何分程度とするか、併せて御協議いただきたいと存じます。

説明は以上でございます。御協議のほど、よろしくお願いいたします。

【小田嶋教育長】

ただいま報告のありました請願第2号の取扱いにつきましては、本請願の内容が教科用図書の記述内容に関するものでございますので、採択当日より前に開催される教育委員会会議において、審議したほうがよいと考えますが、皆様いかがでしょうか。

【各委員】

<了承>

【小田嶋教育長】

よろしいですか。それでは、そのように決定いたします。

次に、請願の意見陳述についてでございますが、これを認め、その時間については、10分程度ということではいかがでしょうか。

【各委員】

<了承>

【小田嶋教育長】

それでは、そのように決定させていただきます。

## 報告事項No. 2 新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う教科用図書採択の傍聴人の定員等について

【小田嶋教育長】

次に、「報告事項No. 2 新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う教科用図書採択の傍聴人の定員等について」の説明を、庶務課担当課長、お願いいたします。

【瀬川庶務課担当課長】

それでは、「報告事項No. 2 新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う教科用図書採択の傍聴人の定員等について」、説明させていただきます。

令和4年度に市立学校で使用する教科用図書の採択を行うため、令和3年8月22日の日曜日、午前10時から、川崎市総合教育センター第1研修室において、教育委員会臨時会を開催したいと考えております。

次に、傍聴人の定員数についてでございますが、資料の1ページをごらんください。

こちらは、昨年8月に行われた教科用図書採択時の総合教育センター第1研修室のレイアウト図でございます。昨年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う本市の行政運営方針に基づき、定員の半分以下の人数とする制限がございましたので、席の間隔を1メートル以上確保しつつ、定員「62名」の傍聴席といたしました。

3ページ目の資料2をごらんください。

こちらは、厚生労働省の「『新しい生活様式』の実践例」でございますが、「人との間隔は、できるだけ2メートル（最低1メートル）空ける。」こととされております。

現在、神奈川県は「まん延防止等重点措置期間」中であり、採択日当日にどのような状況になっているかは予測が付きにくいところでございますが、この資料にありますとおり、新しい生活様式は継続する必要があると考えております。さらに、本研修室は、構造上十分な換気を行うことが難しいことから、密集及び密接を回避するため、1メートル以上の間隔を確保した配置を行うべきと考えております。

1ページ目の資料1にお戻りください。

図にお示しする傍聴席の範囲内で、1メートルの間隔を確保すると、配置できる数が限られますことから、昨年度の実績も踏まえまして、今年度も同様に傍聴人の定員を「62名」とするこ

とが望ましいと考えております。

また、当日午前9時の時点で、定員を超えた場合は、抽選を行います。9時の時点で定員を満たしていない場合は、定員に達するまで先着順で傍聴人を受け入れ、抽選となった場合は、外れた方も、換気のために開放された出入口の扉越しに会場の様子をごらんいただけるよう、昨年と同様に第1研修室前のロビーに約40席を確保することを考えております。

例年多くの市民の方が傍聴にお越しになられますが、市民の皆様の健康・安全の確保が最優先と考えておりますので、市民の皆様の御理解と御協力をいただきたいと存じます。

また、その他の感染予防・拡大防止策として、傍聴人の方にマスクの着用の徹底をお願いするとともに、非接触型体温計により体温を測定し、37度5分以上の方の入館をお断りし、消毒液による消毒、感染者が発生した場合の連絡用に氏名・電話番号の記入をお願いしたいと考えております。

臨時会の日時、会場、傍聴人の定員、当日の新型コロナウイルス感染症拡大防止策等につきましては、本日御承認いただいた後、教育委員会のホームページに掲載し、周知を行う予定でございます。

なお、5ページ以降に「川崎市教育委員会傍聴人規則」を添付しておりますので、併せて御参照ください。

説明は以上でございます。

#### 【小田嶋教育長】

今、お示しいただいた資料1につきましては、昨年度のレイアウトということで説明がございましたが、昨年度と同じ形だというお話だったかと思います。

質問等はございますでしょうか。

じゃあ、高橋委員、どうぞ。

#### 【高橋委員】

今年度もいろいろ工夫をしていただけるということでありがとうございます。

昨年度は、たしか60ぐらいだったのを少しでも増やすということで、数席増やしたと思うのですが、去年やってみて、さらに増やすということは、これ以上は難しいということで去年と同じ62席ということではよろしいでしょうか。

#### 【瀬川庶務課担当課長】

会場内の傍聴席につきましては、壁の後ろの辺りぎりぎりまで間隔を取って配置して、最初60の案でございましたが、端数のところを入れまして62席という形で配置をしましたので、中はこれ以上入れると、間隔が逆に詰まってしまいますので、この数が限界かなと考えております。以上でございます。

#### 【小田嶋教育長】

よろしいですか。

#### 【高橋委員】

はい。

**【小田嶋教育長】**

田中委員、どうぞ。

**【田中委員】**

どうも御説明ありがとうございました。

高橋委員と大体同じような質問なのですが、昨年度はまだ私は委員ではなかったものですから教えていただきたいのですが、昨年度、このレイアウトでやった上で定員をオーバーした方が何名ぐらいいらっしゃったのでしょうか。

**【瀬川庶務課担当課長】**

当日の傍聴者の実数でございますけども、会場内62名全員入っていただきまして、ロビーの外に予告では40席ほど用意するということでしたが、それを超える方がいらっしゃいましたので、実際はロビー席のところにもう10席増やしまして、ロビー会場には50名お座りいただきました。

若干、出入口のところには、抽選時刻以降に数名の方がいらっしゃったようですが、もともと40席で予定をして、ロビーの所のレイアウトを考えながらやって、さらに融通を利かせてプラス10名入れましたけど、それ以上はさすがに無理かなということで、会場にお越しいただいたのですけれども、残念ながらこれ以上は入れられないということで、お帰りいただいた方が数名いらしたということでございます。以上でございます。

**【田中委員】**

ありがとうございます。

**【小田嶋教育長】**

よろしいでしょうか。

岩切委員。

**【岩切委員】**

御説明ありがとうございました。

昨年のお話を思い出したのですけれども、今回、その40名のロビーの傍聴席を確保するというお話ですが、前回のプラス10名を増やした50席にするということではできないのでしょうか。

**【瀬川庶務課担当課長】**

一応、今、定員というふうにはうたっておりますのは、会場の中に今までのコロナの前ですと180名という席を御用意して行っておりました。密を回避しなければいけないということで、間隔を取らざるを得ないということで、会場の中の基本的な傍聴席数は、その人数何人という形でお知らせをしているところがありますので、ロビーの外はプラスアルファということで、昨年度も40席ぐらいで、それで102席という形になりますので、そこを一つの目安と考えておりま

した。昨年は、それを上回る方がいらっしゃいましたので、プラス10席は作りましたが、それはどちらかというと、多数いらしたので何とか配置を考えて、無理無理プラス10席までは対応したということでして、こちらといたしましては、あらかじめのところといたしましては、見込み40名程度でございますので、昨年はプラス10席まではいけましたので、その数も視野に入れながら、ただ、それを上回るような方もいらっしゃいますと密の部分が出てしまいますので、数としては40席という形で考えておりますけども、そこは4、50席のところでは工夫したいとは思っております。

以上でございます。

**【岩切委員】**

はい。現在のコロナのワクチン接種の状況を考えますと、8月の末時点でかなり安心して来られるような方たちも増えてくるのではないかと予想しております。したがって、昨年度よりは今年度のほうが傍聴者は増えるのではないかとこのように予測しますが、ほかに何か対応策とか考えていらっしゃるものがあれば、ぜひ、教えていただきたいと思っております。

**【瀬川庶務課担当課長】**

傍聴席の関係では、今のところほかの同等の施設につきましても、開催日当日の部分では予約が取れるような状況ではありません。市民館等は、ワクチン接種会場等で使っていることもございますので、場所としては、例年と同じこちらを使うしかないかなと考えております。

昨年の当日は、何も宣言が出ていない中でやった状況でした。今はまん延防止期間中です。これがこの先、悪化するのかよくなるのかは、この先のことですので分かりませんが、我々としては、基本的には、昨年度ベースで。ただ、さっき申し上げましたとおり、実績としては会場内62名、ロビーに50名お座りいただきましたので、その範囲までは去年もできておりますので、臨機応変にその点は考えてやっていきたいと考えております。

以上でございます。

**【岩切委員】**

ありがとうございます。

**【小田嶋教育長】**

よろしいですか。はい。

ロビーでの40席云々というのは、それもホームページのほうに出していくのですか。

**【瀬川庶務課担当課長】**

ここの部分も含めて告知はしていこうとは考えております。

**【小田嶋教育長】**

分かりました。

抽選のことで、抽選に漏れた場合もロビーで音声を聞くことは一定可能であるということは示していくということですね。

はい、ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、報告事項No. 2について承認してよろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【小田嶋教育長】

それでは、報告事項No. 2は承認といたします。

傍聴人の方に申し上げます。

会議開催当初にお諮りして決定しましたとおり、これからは、非公開の案件となりますので、「川崎市教育委員会傍聴人規則」第6条の規定に基づきまして、傍聴人の方は、御退室いただきますようお願いいたします。

<以下、非公開>

## 7 議事事項

議案第9号 川崎市いじめ防止対策連絡協議会等条例に基づく調査審議について（諮問）

南谷指導課担当課長が説明した。

小田嶋教育長が会議に諮った結果、議案第9号は原案のとおり可決された。

## 8 閉会宣言

【小田嶋教育長】

本日の会議は、これをもちまして終了いたします。

（14時51分 閉会）